

第36回 神奈川県がん診療連携協議会 議事録

1. 開催概要

日 時：令和7年12月18日(木) 17時30分～19時00分

形 式：オンライン形式

出席者：83名(出席者名簿 別添)

オブザーバー：

- ・国立がん研究センター がん対策研究所 藤澤 大介 氏
- ・横浜市医療局 地域医療部 がん・疾病対策課 保坂 氏

2. 開会

・酒井協議会長より、年末の多忙な中、時間外にもかかわらず出席いただいたことへ謝意が述べられ、開会が宣言された。

3. 議題

【報告事項】

(1) 厚生労働省健康・生活衛生局がん・疾病対策課長通知の概要

厚生労働省より、「2040年を見据えたがん診療提供体制の均てん化・集約化に関するとりまとめ」が都道府県に通知された。

本通知では、今後の人口減少・高齢化の進行を踏まえ、

- ・これまで進めてきた「がん医療の均てん化」を継続しつつ
- ・持続可能な医療提供体制の構築に向け、「一定の集約化」を併せて検討することが示されている。

本協議会は、この通知を受け、神奈川県としての検討を開始するために、臨時開催された。

(2) 今後のがん医療需給の見通しについて

- ・神奈川県においても、人口減少が見込まれている。一方、高齢化が進むため、高齢者層を中心に、県内のがん患者数は増加が見込まれている。
- ・治療法別の将来見通しとして、手術療法は横ばいからやや低下、薬物療法・放射線療法は増加が見込まれている。
- ・県内では二次医療圏ごとに状況が大きく異なることから、圏域別分析の重要性が指摘された。

(3) 均てん化・集約化に関する国の基本的考え方

国通知では、

- ・広く普及した医療については、均てん化を推進
 - ・高度・専門的医療については、一定の集約化を検討
- することが示されている。

また、集約化の単位として、

- ・ 都道府県またはより広域で検討すべき医療
 - ・ がん医療圏または複数圏域単位で検討すべき医療
- に分類し、役割分担と連携を整理する必要性が示された。

【審議事項】

(1) 県協議会への患者団体参画の方針について

目的

患者の視点を反映したがん医療提供体制の検討を行うため、県協議会に患者団体等の参画を図る

選定方法

- ・ 公平性・透明性を担保するため、公募により選定
- ・ 対象は、神奈川県に登録されている患者団体(29団体)

今後の予定

- ・ 公募準備は県において実施
- ・ 次回（令和8年3月）の協議会にて公募条件等を提示
- ・ 承認後、令和8年度より参画開始（初回参加は7月協議会を想定）

審議結果

原案どおり承認された。

(2) 放射線治療部会の新設について

設置目的

神奈川県内における放射線治療の提供体制について、将来にわたり、県民が安心して必要な治療を受けられる体制を維持・向上させる

部会の主な検討事項

- ・ 県内各医療機関における放射線治療の現状の共有
- ・ 医療提供体制の課題整理
- ・ 中長期的視点での放射線治療体制の在り方

審議結果

放射線治療部会の設置が承認された。

(3) PSMA 治療ワーキンググループの設置について

PSMA (Prostate Specific Membrane Antigen, 前立腺特異的膜抗原)を標的としたルテチウム 177 による標的放射線治療保険適用となった。対象は去勢抵抗性前立腺癌であり、県内での需要増加が見込まれている。

一方で、

- ・ 治療施設
- ・ 専門人材

が限られており、県内全体での効率的・安全な提供体制構築が課題である。

設置目的

- ・ 実施施設間の連携強化
- ・ 運用上の課題共有
- ・ 教育・研修体制の検討

審議結果

- ・ PSMA 治療ワーキンググループの設置が承認された
- ・ 当面は PDCA サイクル推進部会の下に位置付ける

* 県内の核医学治療の現状についてのアンケート結果概要

- ・ 回答率の 57%
- ・ 未回答の施設は年内に回答をお願いする。
- ・ 放射線治療室を持つのは、県立がんセンター 1 施設 (全 2 室)
- ・ 特別措置室を整備している施設は 5 施設 (全 21 室)
- ・ 神経内分泌腫瘍に対する、県内の核医学治療患者数は年間 90 人前後

(4) 二次医療圏に基づくブロック会の設置について

集約化を議論する上で、2 次医療圏単位でのブロック会の設置が提案された。

- ・ 圏域ごとの人口構成、医療資源、がん登録データ等を踏まえ、地域特性に応じた検討を行う
- ・ 横浜市については規模を考慮し、北部・西部・南部の 3 ブロック (旧横浜市二次医療圏に相当) に分けて検討
- ・ 具体的なゴール設定は現段階ではむずかしい。まずはブロックごとの状況や課題を確認することから始める
- ・ ブロック会の庶務担当については、県とも相談

審議結果

二次医療圏に基づくブロック会の設置が承認された。

(5) ブロック会リーダー施設の選定について

- ・ 原則として、都道府県がん診療連携拠点病院か大学病院の本院が担う。
- ・ 該当施設がない医療圏では、地域がん診療連携拠点病院の中から選出。持ち回りも可とする。

＜二次医療圏ごとのリーダー施設＞

- ・ 横浜市西部医療圏：神奈川県立がんセンター
- ・ 横浜市南部医療圏：横浜市立大学附属病院
- ・ 川崎市北部医療圏：聖マリアンナ医科大学病院
- ・ 相模原医療圏：北里大学病院
- ・ 湘南西部医療圏：東海大学医学部付属病院
- ・ 県央部医療圏：大和市立病院
- ・ 県西部医療圏：小田原市立病院
- ・ 湘南東部医療圏：藤沢市民病院

横浜市北部圏域、川崎市南部、横須賀・三浦は、引き続き調整を行う。

(6) 今後の協議会運営体制について

- ・ 年2回の協議会本会に加えて、幹事会を設置する
- ・ 幹事会の構成：協議会長、副会長、各部会の部会長、県の担当課
- ・ 幹事会では、協議会の調整と整理、県内のがん診療の均てん化・集約化に向けた実効的な議論を支援する。
- ・ 協議会本会は、決定の場ではなく、
 - ・ 全体像の共有
 - ・ 議論の整理
 - ・ 次の検討につなげる場

として位置付ける。

審議結果

幹事会の設置が承認された。

4. その他

副会長および県担当課長より、今後の議論に向けた協力依頼および県としての支援姿勢が述べられた。

5. 閉会

酒井協議会長より、2040年を見据え、今から主体的に連携と議論を進めていく重要性

が述べられ、閉会となった。

6. 次回開催予定

- ・第37回神奈川県がん診療連携協議会
令和8年3月16日(月) 16時～(現地開催予定)